

健康福祉課の目標（令和6年度）

健康福祉課長 大竹 里子

1 課の役割

健康福祉課は、人権推進室、福祉班、介護保険班、地域保健班、健康づくり推進班及び国保年金班で構成され、人権、社会福祉、地域保健、国保・後期・介護保険及び年金など住民の日常生活や健康に密接にかかわる各種の事業を推進しています。

【人権推進室】人権課題にかかる施策の推進、啓発

【福祉班】社会福祉 障害者福祉、高齢者福祉、ひとり親及び寡婦福祉

【介護保険班】要介護認定、被保険者の資格管理・給付、保険料の賦課徴収、げんき館の運営管理

【地域保健班】結核健康診断事業、健康増進事業、母子保健事業、歯科保健事業、食育推進事業

【健康づくり推進班】予防接種事業、介護予防事業、保健センターの施設管理・改修工事

【国保年金班】国民健康保険資格得喪・給付、診療報酬明細書の点検、後期高齢者医療の申請受付・保険料の徴収、特定健康診査及び高齢者の健康診査の実施、保健指導、国民年金資格得喪、給付裁定請求書受付、年金相談

2 個別事業とその目標

人権啓発の推進と人権相談業務の実施（人権推進室）

・様々な人権問題の解決をめざし、人権尊重の意識を高める啓発活動を行い、関係機関と連携・情報共有を図り、相談者に対し適切な支援を行います。

隣保館の運営（人権推進室）

・福祉の向上や住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティセンターとして、各種事業を展開し、相談事業や人権課題の解決を図ります。

・啓発事業：人権ふれあい講座(人権セミナー)の開催

・教室：フラワーアレンジメント教室、高齢者音楽健康教室、ヨガ教室

高齢者外出支援タクシーの推進（福祉班）

・高齢者の日常生活の利便性を図るため、75歳以上で運転免許証を有していない高齢者が町内でタクシーを利用する際に支払う運賃等の一部を助成するとともに、引き続き利用者へアンケート調査を実施し、利用条件の見直しを検討するなど、外出しやすい環境づくりを推進します。

高齢者福祉の推進（福祉班）

・敬老事業として老人福祉大会を開催し、今年度 88 歳を迎えられる方へ顕彰状等を贈呈し、高齢者に敬意を表します。

また、老人福祉大会において、80 歳になっても健康で生き生きとした生活が送れるように、介護予防や生きがいづくり等を目的とした「80 歳の青年式」を同時開催します。

各障がい者（児）福祉計画の推進（福祉班）

・令和 5 年度～8 年度の 4 年間の計画期間とした第 4 次障がい者基本計画及び令和 6 年度～令和 8 年度を計画期間とした第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画を推進します。

介護保険事業の推進（介護保険班）

・団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年に向けて、地域で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。そのために在宅医療・介護連携や認知症総合支援事業をはじめとした各種地域支援事業を推進し、在宅介護への支援体制強化を図ります。

交流拠点施設「げんき館」の運営（介護保険班）

・高齢者と多世代の交流の場「げんき館」を指定管理者により運営します。

介護職員初任者研修受講料補助金支給事業の推進（介護保険班）

・介護保険サービス事業所等の従業者を確保し、介護サービスの安定的な供給を図るため、介護職員初任者研修を修了し、かつ町内の介護サービス事業所に就業する者に対し、研修受講に要する費用の一部を助成します。

酒々井健康プランの見直し（地域保健班）

・酒々井健康プラン（平成 30 年度策定）について、アンケートの集計結果に基づき、中間評価を実施します。

高齢者の保健事業、介護予防の一体的実施（健康づくり推進班）

・高齢者が生きがいをもって地域で自立した生活を送るために、健診結果等を活用しながら健康相談や訪問などの個別支援を実施します。また、通いの場等において健康教育や相談を実施します。

特定健康診査の実施（国保年金班）

・糖尿病等の生活習慣病の発病や重症化を予防し、メタボリックシンドロームの該当者等を減少させるため、特定健診及び特定保健指導を実施します。未受診者や不定期受診者に対する効果的な受診勧奨により、受診率の向上を図ります。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（国保年金班）

・高齢者の介護予防・フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を、医療・介護・保健が連携して一体的に実施します。また、健康状態不明者の把握を行い、健診受診につなげます。

後期高齢者医療制度の運営（国保年金班）

・後期高齢者医療制度については、被保険者の資格・医療の給付並びに保険料の賦課徴収等が適切に執行できるよう、保険者である千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図ります。

国民年金制度の啓発（国保年金班）

・社会保険労務士による年金相談や窓口での年金相談と広報活動により、年金制度の意義・役割について周知に努めます。

3 チャレンジ目標

人権啓発事業の推進（人権推進室）

- ・令和5年度の住民意識調査結果を踏まえ人権啓発をより充実した事業に努めます。

児童虐待による支援方法の推進（人権推進室）

- ・児童虐待に伴うサポートプラン及び家事支援事業の導入により対象の家庭及び子どもに対し、より充実した支援を行う。

第3期酒々井町地域福祉計画の推進（福祉班）

- ・更なる地域福祉の推進のため、地域福祉推進委員会を開催し、令和5年度～9年度の5年間を計画期間とした第3期地域福祉計画の更なる推進及び評価を行い、より充実した計画になるように務めます。

地域福祉の推進（福祉班）

- ・昨今、地域のつながりが希薄化するなかで、高齢者に限らず生活に不安のある方が、安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、社会福祉協議会、地域包括センターと連携するとともに、民生委員児童委員の活動を支援し、見守り活動の強化など、地域福祉の推進に務めます。

避難行動要支援者名簿登録制度の利用促進（福祉班）

- ・災害から身を守るうえで支援の必要な高齢者や障がいのある方、妊産婦などの避難行動要支援者名簿への登録を促し、地域での共助による避難支援体制の整備を図ります。
- また、避難行動要支援者の要件となっている、75歳以上、要介護、各種障害者手帳の等級等となっているそれらの要件を見直し、災害時の避難行動に不安を抱えているより多くの方を対象とすることにより、登録制度の利用を促進します。

介護保険料の変更による問い合わせへの対応

- ・令和6年度から介護保険料の基準額及び所得段階が変更となります。
- 丁寧な対応でご理解、ご協力をいただけるように務めます。

保健センター改修工事（健康づくり推進班）

- ・保健センターは、昭和59年に建築され老朽化しているため、施設の長寿命化を図り、省エネルギー、脱炭素化を目指して大規模な改修工事を実施します。

アピアランスケア事業（地域保健班）

- ・がん治療や他の病気による外見の変化を補完する医療用補助具等を購入した者に対し、その全部または一部を助成する事業を開始します。

マイナンバーカードと被保険者証一体化に向けた事務（国保年金班）

- ・令和6年12月から現行の保険証廃止に伴い、マイナンバーカードと被保険者証の一体化以降に必要な事務と周知を確実にを行います。